

作成日：R7年8月29日

令和7年度第2回 高松圏域自立支援協議会 当事者団体・家族会部会議事録

日付	令和7年8月19日(火)
時間	13:30～15:00
開催会場	かがわ総合リハビリテーションセンター2F 第一研修室
参加機関等	むつみ会、高松市身体障害者協会、高松市障がい福祉課、障害者生活支援センターあい、地域生活支援センターこだま、高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点、ライブサポートセンター 欠)自閉症協会、香川県難聴児(者)親の会、地域活動支援センタークリマ(順不同 計7名)
内容	①ナイスハートバザールでの啓発活動について ②来年度以降の部会編成について

1：ナイスハートバザールでの啓発活動について

◆第39回ナイスハートバザール in かがわ ゆめタウン高松 海の広場(例年と違う場所)

・アンケート回収ブースにて、アンケート記入後、記念品を受け取った方にチラシを渡す。

※スペースの問題で、ブース内1人、海の広場内1人で配布し、途中交代する。

・配布チラシは100部／5コマ

「みんなで取り組む障害者差別解消法」「ヘルプマーク」のA4チラシ2種

・それぞれの時間帯で20部ずつ配り終えた時点で終了。

→残ったら置いて帰り、次の時間帯・翌日に引き継ぐ。

→最終日、障がい福祉課が引き取る。

【確認事項】

・チラシの置き場所←部会長が就労センターに確認する。

・自立支援協議会の身分証←事務局で作成する。

・当日の参加方法(開始の声かけ等、事務局に報告必要か)を確認する。

【緊急時連絡】

- ・29(金)基幹中核→自閉症協会
- 30(土)ライブサポートセンター→支援センターこだま

【質問があつた場合のための確認事項】

〈ヘルプマークについて〉

- ・もらえる場所…総合センター、支所、市役所障がい福祉課

※総合センター・支所の場合は、事前に電話で在庫があるか確認することを勧める。

- ・もう際は、名前だけ聞かれる。障がい名は聞かれない。

- ・全国共通である。

〈合理的配慮について〉

- ・R6.4～民間の事業者も法的義務になった。

→飲食など、不特定多数の人が来る場も対象となる。

2：部会の来年度以降の構成について

- ・現在の部会長と事務局の兼務は今年まで。
 - ・参加機関の中で次期部会長候補がいないので、今の形での存続は難しい。
 - ◆横の関係(他障がいとのつながり、情報交換や話す場)は必要
 - ◆当事者の声を拾う場は必要。声を上げないと変わらない
- ①「むつみ会」「難聴児者親の会」「身体障害者協会」「自閉症協会」(以下 4 協会)の中から部会長をしてくれる方を募る。

〔むつみ会 ×

身障会 ×

難聴児者 △

自閉症協会 △

- ②部会を閉じる。既存の他の部会に確認後、オブザーバーとして出席する。

→声がかかったら出席してもよい(むつみ会、高松市身体障害者協会より)

- ③年1・2回の情報交換会として継続する。これまで通り30団体へ案内。

取りまとめ役を4協会から選出。事務局または委託相談支援事業所が補助。

〔むつみ会 ×

身障会 ×

難聴児者 後日、確認

自閉症協会 後日、確認

(資料代・通信費が必要。協議会の中の委員会、ワーキンググループ、連絡会という形なら予算が下りる)

3：その他

- ・11月開催のデフリンピックのキャラバンカーが、9/1(月)11時～県庁に来る。
- ・後継者がいないことが、団体・部会等の共通の課題。外出が難しいため、バスを出すなどの対応が必要ではないか。

【今後の活動予定】

- ・12/5 権利擁護部会主催研修 in 三木町 チラシ配布第2弾

次回開催は決まり次第連絡する。